第五号書式(第二十条関係)(A4)

正 副

一級 二級 木造

建築士事務所登録申請書

(第一面)

【記入注意】

- 1※印欄は、記入しないで下さい。
- 2登録申請者氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- 3□のある欄は、該当する□の中にレ印を つけて下さい。
- 4現登録年月日及び登録番号の欄は、更新 の登録を受けようとする場合に記入して下さい。

登録申請手数料

1級の場合……17,000円

2級の場合……11,000円 木造の場合……9,000円

※裏面に手数料の振込受取書(写し)を

貼り付けてください。

	·級 :級 :造	建築士事務所の登録を呼	申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実に					
								
	 登録申請者氏名 印							
		県知事殿 指定事務所登録機関						
		祖定事務所登越機関 団法人 宮城県建築士事務所	所協会会長 殿					
建 事 築 務 士 所		名称						
		所 在 地	電話	番				
		一級建築士事務所、 二級建築士事務所又は 木造建築士事務所の別	1級 · 2級 · 木造 建築士事務所					
	個人であるとき	ふりがな 氏 名	一級建築士 □ 一級建築士 □ 二級建築士 □ 二級建築士 □ 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
登録申請	でき	住 所						
請者	法人であるとき	なりがな 名 称						
	ハでき	事務所 所在地						
建務	珊	ふりがな 氏 名	登録番号					
築所	す築る士	一級建築士、二級建築士 又は木造建築士の別	登録を受けた都道府県 名(二級建築士又は木 造建築士の場合)					
		管理建築士講習を 修了した年月日	平成 年 月 日 修了証番号					
現登録年月日 及び登録番号			平成 年 月 日 宮城県知事登録 第 号 ※ 審					
新規□	更新□	※登録年月日 及び登録番号	平成 年 月 日 <u>黄</u> 查 宫城県知事登録 第 号					

(裏面)

登録手数料納入(付)証票貼付欄
(この欄に、登録手数料の「振込金受取書」、
「ATM利用明細書」等の振込の事実を確認
できる書類(写し)を貼り付けて下さい。)

(第二面)

所属建築士名簿

〔記入注意〕

全ての所属建築士についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の口の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

ふりがな 氏 名	一級建築士、二 級建築士又は木 造建築士の別	登録番号	登録を受けた都 道府県名(二級 建築士又は木造 建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨	構造設計一級建 築士証又は設備 設計一級建築士 証の交付番号
(備考) 別紙 有 [無 []		計	一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建 設備設計一級建	名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名

(第三面)

役員名簿

〔記入注意〕

- 1 この書類は、申請者が法人である場合にのみ提出してください。
- 2 全ての役員についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

が	役 名		生 年 月	目	
男 • 女		明治・大正 昭和・平成	年	月	日
男 • 女		明治・大正 昭和・平成	年	月	日
男 ・ 女		明治・大正 昭和・平成	年	月	日
男 • 女		明治・大正 昭和・平成	年	月	日
男 • 女		明治・大正 昭和・平成	年	月	Ħ
男 • 女		明治・大正 昭和・平成	年	月	日
男 • 女		明治・大正 昭和・平成	年	月	日
男 • 女		明治・大正 昭和・平成	年	月	日
男 • 女		明治・大正 昭和・平成	年	月	日
男 • 女		明治・大正 昭和・平成	年	月	日
男 • 女		明治・大正 昭和・平成	年	月	日
男 • 女		明治・大正 昭和・平成	年	月	H
男 • 女		明治・大正 昭和・平成	年	月	日
男・女		明治・大正 昭和・平成	年	月	日
男 ・ 女		明治・大正 昭和・平成	年	月	日

(備考)		
別紙	有	
	無	

第六号書式 (第二十条関係)(A4)

添付書類(イ)

業務概要書

〔記入注意〕

1 最近のものから順次記入してください。

2 「例〕

甲野 太郎 東京都 甲野ビル 貸事務所 鉄筋コンクリート造 三階建て延べ500平

方メートル

設計及び 工事監理

平成

1. 8. 1 2. 1. 10

建築物所 建築物の名 注 文 者 在地都道 構造及び規模 業務内容 期間 称及び用途 府県名

添付書類(口)

略歷

書 (登録申請者) 管理建築士)

[記入注意]

- 1 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- 2 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。 3 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。

氏	2 到務元の	関(よ、日)外日	,,,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	印	生年月日		<u> </u>	
建纟	築士の資格	一級建築士 二級建築士 木造建築士 な し			登録を受り 道府県名 建築士又り 建築士のも	(二級 は木造		
学	年月日	学 校 名	及び学	科名	卒業・	終了・	中退の	別
歴								
	期間年月~年月	勤	務	先	地位	•	職	名
職								
歴								

添付書類(ハ)

誓 約 書

登録申請者(営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。)及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。)が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

平成 年 月 日

登録申請者の氏名又は名称

印

(署 名)

宮 城 県 知 事 殿 宮城県指定事務所登録機関殿 一般社団法人 宮城県建築士事務所協会会長

記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 成年被後見人又は被保佐人
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 4 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から5年を経過しない者
- 5 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築 士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しな い者
- 6 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者(当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消しの原因となつた事実があつた日以前1年内にその法人の役員であつた者でその取消しの日から起算して5年を経過しないもの)
- 7 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の 期間が経過しない者(当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の 原因となつた事実があつた日以前1年内にその法人の役員であつた者でその閉鎖の期 間が経過しないもの)
- 8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなつた日から五年を 経過しない者(第八号において「暴力団員等」という。)
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 禁錮以上の刑に処せられた者(3に該当する者を除く。)
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者(4に該当する者を除く。)

〔記入注意〕

- 1 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
- 2 3から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。